

第 5 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成25年8月19日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 5 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成25年8月19日（月曜日）

午前10時2分開議

午前11時40分閉会

本日の会議に付した事件

「幸せ実感くまもと4カ年戦略」の取り組みについて（政策評価表による報告）

報告事項

①住民避難モデル実証事業の実施状況について

②くまもと未来会議リレー講演について

出席委員（8人）

委員長 山口 ゆたか  
副委員長 橋 口 海 平  
委員 鬼 海 洋 一  
委員 岩 下 栄 一  
委員 大 西 一 史  
委員 氷 室 雄 一 郎  
委員 溝 口 幸 治  
委員 高 木 健 次

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田 嶋 徹  
危機管理監 五 嶋 道 也  
首席審議員兼秘書課長 山 口 達 人  
首席審議員兼広報課長 坂 本 浩  
危機管理防災課長 岡 田 浩  
知事公室付政策調整監 白 石 伸 一

総務部

部 長 岡 村 範 明  
理事兼県中央広域本部長兼  
市町村・税務局長 檜木野 史 貴

政策審議監 木 村 敬  
総務私学局長 吉 田 勝 也  
首席審議員兼人事課長 金 子 徳 政  
財政課長 福 島 誠 治  
県政情報文書課長 本 田 雅 裕  
総務事務センター長 古 谷 秀 晴  
管財課長 吉 永 一 夫  
首席審議員兼私学振興課長 仁 木 徳 子  
市町村行政課長  
兼県中央広域本部総務部長 原 悟  
市町村財政課長 高 山 寿 一 郎  
消防保安課長 田 原 牧 人  
税務課長 渡 辺 克 淑  
企画振興部  
部 長 錦 織 功 政  
理事兼  
交通政策・情報局長 小 林 豊  
総括審議員兼政策審議監 内 田 安 弘  
地域・文化振興局長 田 中 浩 二  
企画課長 小 原 雅 晶  
地域振興課長兼  
県中央広域本部振興部長 吉 田 誠  
文化企画課長 吉 永 明 彦  
政策監兼  
文化・世界遺産推進室長 本 田 圭  
川辺川ダム総合対策課長 福 山 武 彦  
交通政策課長 中 川 誠  
情報企画課長 家 入 淳  
統計調査課長 池 田 正 人  
出納局  
会計管理者兼出納局長 伊 藤 敏 明  
会計課長 福 島 裕  
管理調達課長 前 野 弘  
人事委員会事務局  
局 長 鷹 尾 雄 二  
総務課長 吉 富 寛

公務員課長 與 田 博  
監査委員事務局

局長 本 田 惠 則  
首席審議員兼監査監 富 永 正 純  
監査監 草 野 武 夫  
監査監 瀬 戸 浩 一

議会事務局

局長 長 野 潤 一  
次長兼総務課長 後 藤 泰 之  
議事課長 佐 藤 美智子  
政務調査課長 新 義 明

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆 彦  
政務調査課主幹 桑 原 博 史

午前10時2分開議

○山口ゆたか委員長 おはようございます。

ただいまから、第5回総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に4名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

本日の委員会は、議会活性化の一環として、議会閉会中に開催するものでございます。

まず初めに、執行部から、幸せ実感くまもと4カ年戦略の取り組みについて総括報告及び個別の施策に関する報告を受けた後、質疑は、執行部の報告の後一括してお受けしたいと思います。なお、個別の施策につきましては、私のほうで議事次第に記載の3つの項目を選定しておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、初めに総括報告について、小原企画課長お願いします。

○小原企画課長 企画課でございます。

このA3の横の資料をごらんください。

それでは、平成25年度政策評価の総括報告を申し上げます。A3判、今申し上げました平成25年度政策評価案に沿って御説明いたします。

1ページ目をお開きください。

幸せ実感くまもと4カ年戦略とその政策評価についてでございます。

左側の(1)幸せ実感くまもと4カ年戦略の推進についてをごらんください。

まず、政策評価の仕組み、流れについて御説明をいたします。

より効率的かつ効果的な行政運営を行いながら、幸せ実感くまもと4カ年戦略の着実な推進を図るため、幸せ実感くまもと4カ年戦略推進システム、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを活用しております。

ページの中ほどから下に、この幸せ実感くまもと4カ年戦略推進システム、PDCAマネジメントサイクルの図を示しております。青色の4つの部分、その中の真ん中の上の企画立案、予算編成のプランから右回りに、D O、実行となり、CHECK、政策評価、そしてACTION、事業の見直しを行い、新たなプランへとつながっていくこととなります。

これから御説明いたしますこの政策評価、CHECK、青色の真ん中の下の部分ですが、まず内部評価を各部局で行うとともに、その結果を外部有識者で構成する幸せ実感くまもと4カ年戦略委員会の意見などを踏まえ、この9月中に取りまとめて公表する予定でございます。なお、この外部有識者から成る戦略委員会は、去る8月7日に開催しております。

また、この評価結果を活用して、左側の青い部分、事業の見直し、ACTIONの部分において、2役と各部局長とで行う政策論議などを経て、次年度の企画立案、予算編成のプランにつなげていくこととなり、こうした

サイクルを回していくことにより政策の質的向上を図っていくこととしております。

次に、1ページ、右側の(2)本県の政策評価についてをごらんください。

政策評価の基本的な考え方を示しております。以下の3点に基づいて政策評価を進めていきます。

まず1点目、①は、県民の視点でのわかりやすい政策評価です。

具体的な数値を用いた戦略指標を設定すること、県民アンケートにより県民の意識を把握すること、外部評価により県民の意見を反映させることなどを通じて、できるだけわかりやすく県民に説明できるよう努めていくこととしております。

2点目の②は、政策評価の対象となる県の取り組みについてです。

政策評価の対象となるものは、新4カ年戦略の階層に沿ったものであり、下のピラミッド図でその階層で体系をお示ししております。

政策評価の対象は、ピラミッドの上の2つの階層、青い部分で、上部の4つの取り組みの方向性と15の戦略に関する総括評価、そして、その下にぶら下がる75の主な施策に関する施策評価により構成することとしております。

なお、この75の主な施策の下の階層となる白い部分、土台となる部分ですが、182の取り組みとそれらを構成する事業は、新4カ年戦略を着実に推進していくための基礎となる部分であり、各部局担当課などで随時確認を行う進捗管理として位置づけております。主な施策以上を政策評価の対象とすることで、事務の簡素化を図るようしております。

3点目は、評価結果の活用でございます。

先ほどPDCAマネジメントサイクルの図で御説明したとおり、評価結果をもとに、次年度の施策の方向性や予算の編成方針などの検討につなげていきます。

右側2ページをごらんください。

今御説明した1ページ右側のピラミッドの上の半分、青色部分の政策評価に係る各評価の対応関係を参考としてお示ししております。

2ページのその左側、一番左の総括評価表ですが、これは、活力を創る、アジアとつながる、安心を実現する、百年の礎を築くが、その次の右側の真ん中の15戦略の総括評価表(附表)、さらには、一番右側の75の主な施策評価表にどのように対応しているかを示しております。

本日は、一番左側の総括評価表を資料として、活力を創る、アジアとつながる、安心を実現する、百年の礎を築くの4つの取り組みの方向性について御説明させていただきます。

次に、3ページをお開きください。

平成25年度政策評価の概要をまとめております。

左側の(1)本県を取り巻く社会情勢を踏まえた今後の対応をごらんください。

最初に、新4カ年戦略の策定から1年が経過いたしました。現時点での全体としての評価を記載しております。

全体としては、一定の成果が上がっているものと考えております。また、今後は、国の景気雇用対策やTPP協定の協定交渉に係る効果的な対応を行っていく必要があること、また、熊本広域大水害からの早期の復旧、復興といった3点に留意しながら、今後新4カ年戦略を推進していきます。

次に、ページの中ほどから下の(2)データで見ると新4カ年戦略の推進状況等についてでございます。

①県民アンケートですが、この5月に県内在住の満20歳以上の男女1,500人を対象に実施した新4カ年戦略に関する意識調査の結果を記載しております。

4つの取り組みの方向性ごとに整理してお

ります。ページの左下からは、ア、活力を創る、また、同じページの右側中ほどからは、イ、アジアとつながる、次に、次ページの左上部は、ウ、安心を実現する、その4ページの中ほどから、エ、百年の礎を築くについて、その結果を記載しております。

3ページの左側に戻っていただきまして、まずア、活力を創るについての帯グラフをごらんください。

「活力溢れる元気なくまもと」に近づいているかでは、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が72.9%でした。

同じページ右側をごらんください。

表を2つ載せておりますが、上の表がそれぞれの施策に対する満足度を、また、下の表がもっと力を入れて取り組んでほしい施策の今後の方向性について、回答割合の高いものから順に整理しております。

活力を創るについては、戦略を構成する施策が全体で26施策ありますが、満足度では、安全、安心、ブランド力を強化するが高くなっており、また、もっと力を入れて取り組んでほしいものとしては、活力ある担い手を育てる施策が高くなっております。

次に、イ、アジアとつながるについて、「アジアの中で存在感のあるくまもと」に近づいているかでは、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が59.4%でした。

県民生活とのかかわりが限定的ということもあり、4つの方向性の中では最も低い結果でした。施策の満足度と、もっと力を入れて取り組んでほしいものとして観光客を増やすがともに高くなっております。

次に、4ページをごらんください。

ウ、安心を実現するについて、「いつまでも楽しく、元気で、安心して暮らせるくまもと」に近づいているかでは、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が76.6%でした。

安心を実現するは全部で21施策あります。満足度は20%以上40%未満、及び20%未満の区分の割合が、ほぼ同数で高い結果となっております。反面、施策の今後の方向性では、80%以上の区分に若者の雇用を進めるが84.5%と高く、60%以上、80%未満の区分に17施策と高い結果となっております。若者の就労や病気や介護に関する施策などに対する関心が高い結果となっております。

最後のエ、百年の礎を築くについて、「誇りを持ち、夢の実現に挑戦するくまもと」に近づいているかでは、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人が77.8%でした。

百年の礎を築くは全部で24施策ありますが、施策に対する満足度では、地下水を守り抜くや阿蘇の草原、景観を引き継ぐがいずれも4割を超えており、満足度が高くなっております。

ページ右側の施策の今後の方向性では、夢を拡げるや学力を育むといった教育分野が高い結果となっております。

次に、4ページの右側の下でございますが、その下の参考、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」の認知度でございます。帯グラフをごらんください。

「知っていた」の回答が36%、おおむね県民の3人に1人という結果でした。6割以上の県民が知らないという結果であり、各種施策を展開する中で、当戦略の認知度を高めていくことが必要であると思っております。

今後は、これまで行ってきた情報発信に加え、個々の事業の成果なども活用しながら、戦略への関心を高め、理解につながるような工夫をまいります。

次に、一番下の表でございますが、②の戦略指標の動向でございます。

設定した延べ77の戦略指標は、できるだけ県民にわかりやすく、戦略の目指す姿をイメージできるようなもの、また、進捗状況を速

やかに把握し、施策に反映できるようなものにしてありますが、この表にあらわしておりますように、全77戦略のうち56指標が上向き、4指標が横ばい、9指標が下向きとなっております。

次に、5ページをお開きください。

ここからは、戦略の4つの方向性、活力を創る、アジアとつながる、安心を実現する、百年の礎を築くごとに、基本的に、2ページ、見開きで評価をまとめております。以下、本委員会所管事項に関する部分を中心に簡単に御説明申し上げます。

まず総括評価表Ⅰ、活力を創るでは、実現に向けて推進する戦略として、戦略1から戦略4までの施策体系をまとめております。また、それぞれの戦略の中に、戦略を構成する施策を通し番号で記載しております。

県民アンケートの結果については、施策ごとの満足度をグラフで示しております。このページの右下の凡例にあるとおり、左側から、赤い色の満足から、やや満足、どちらでもない、やや不満、そして青色の不満の5段階で示しております。

また、各帯グラフの右側のパーセントの数字は、今後の方向性として、各施策についてもっと力を入れて取り組んでほしいと回答した人の割合を示しております。

パーセント表示の下の括弧書きの数値の順位は、各戦略の中で、もっと力を入れて取り組んでほしいと回答した人の割合が高かった施策の順位を示しております。

このページの右側、戦略3、地域力を高めるの中の戦略22、地域の生活を支えるは、後ほど個別の施策報告として所管課から御説明申し上げますが、この戦略3の中では最も力を入れて取り組んでほしい施策の1位となっております。

次に、6ページをごらんください。左半分の表でございます。

2、戦略指標の動向をお願いいたします。

一番上に凡例を示しておりますが、白抜き矢印は、戦略策定時から最終年度まで4年間の累計値で見えていく指標を示しております。青色塗り潰しの矢印は、最終年度(単年)の実績値で見えていく指標を示しております。達成状況として、目標値を既に達成した指標については、表の右端、達成状況にそれぞれ星印を示しております。

おおむね順調に取り組みが進んでおりますが、前年を下回ったものもあります。なお、幾つかの指標は、現時点で実績が出ていないため、集計中と記載させていただいております。

次に、このページの右側半分、平成24年度の主な成果、今後の課題や方向性をお願いいたします。

4つの戦略ごとにまとめておりますが、それぞれ枠組みの中の上からの白い丸が平成24年度の主な成果を、また、黒丸であらわしているのが今後の課題や方向性をまとめております。

枠組みの上から3つ目、戦略3、地域力を高めるについては、個別の施策に関する1つ目の報告として後ほど所管課から御説明いたしますので、省略させていただきます。

次に、7ページをお開きください。

総括評価表Ⅱ、アジアとつながるです。

ここでは、推進する戦略は1つで、戦略5のアクション・アジアを掲げています。先ほど申し上げたとおり、県民とのかかわり合いが限定的であり、県民アンケートの満足度などは全体として低くなっております。

次に、その下の戦略指標の動向ですが、宿泊者数はまだ集計中ですが、集計できるものについて、おおむね順調に推移しております。

次に、その次の9ページをお開きください。

総括評価表Ⅲ、安心を実現するです。

推進する戦略として、戦略6から戦略10ま

で5つの施策体系をまとめております。県民アンケートでも、県民の生活と直接関係が深いことから、今後の方向性として、もっと力を入れて取り組んでほしいという回答が多く、全般に関心が高い分野と言えます。

次に、10ページをごらんください。

ページ左側の戦略指標の動向ですが、おおむね順調に取り組みが進んでおりますが、保育所入所待機児童数など、指標の動向が低下したのもございます。

次に、右側の主な成果、今後の課題や方向性ですが、一番下でございますが、戦略10、災害に負けない熊本については、個別の施策に関する2つ目の報告として後ほど所管課から御説明いたしますので、省略させていただきます。

次に、11ページをお開きください。

取り組みの方向性の最後になります総括評価表IV、百年の礎を築くです。

推進する戦略として、戦略11から戦略15までの施策体系をまとめています。県民アンケートでは、戦略12の中の②くまもとの自然・景観の保全・継承は満足度が高くなっております。

次に、右側12ページ、戦略指標の動向をごらんください。

おおむね順調に取り組みが進んでおりますが、熊本広域大水害により水田等が被災したため、熊本地域の地下涵養量が低下したほか、戦略15の夢をかなえる教育の部分の指標なども低下しております。

次に、ページ右側の主な成果・今後の課題や方向性ですが、戦略の11、一番上でございますが、熊本都市圏の拠点性向上については、個別の施策に関する3つ目の報告として後ほど所管課から御説明いたしますので、省略させていただきます。

総括評価表に係る説明は以上でございます。

○山口ゆたか委員長 次に、個別の施策に関する報告をお願いします。

関係課の報告は、3つの戦略に属する取り組み内容ごとに、資料順をお願いします。

まず、戦略3、地域力を高めるの「地域の生活を支える」について、関係課長から報告をお願いします。

○吉田地域振興課長 地域振興課でございます。

こちらのA4の説明資料の1ページをお願いいたします。

取り組み内容といたしまして、買い物弱者の解消を目指し、市町村等が実施するJA、直売所、コンビニなどと連携した集落内コンビニの設置、移動販売、買い物代行などの取り組みを支援することとしております。

平成24年度の主な成果といたしまして、地域づくり夢チャレンジ推進事業の絆の里づくり事業により、配食サービスを含めた、いわゆる御用聞き等の買い物弱者対策を盛り込んだ地域づくり計画を作成いたしました。

この絆の里づくり事業は、県が直接地域に入り、市町村や住民の皆さんと一緒に、地域の維持、活性化に向けた計画を作成するものですが、平成24年度は、美里町東部地区及び球磨村三ヶ浦地域の2地域において、買い物弱者支援についても地域課題の一つとして取り上げ、高齢者の見守りを兼ねた配食サービスやICTを活用した高齢者等の見守りシステムの構築などの対策を計画に位置づけたところでございます。

また、本年度は、それぞれの地域において、国等の支援策を活用し、計画の具体化に向けて取り組んでおられると聞いており、関係市町に対して助言を積極的に行うこととしております。

次に、平成25年度の推進方針、推進状況といたしまして、地域づくり夢チャレンジ推進事業のコミュニティー・ビジネス起業化の取

り組みや地域コミュニティ維持の取り組みにより、市町村や地域づくり団体が行う集落内コンビニの設置や移動販売、宅配等の取り組みを支援していきます。

具体的な事例として、本年度、植木町田原地区において、校区の社会福祉協議会が実施する高齢者の見守りサービスや買い物代行サービスのコミュニティ・ビジネス起業化に向けた実証実験の支援を行うこととしております。

今後の方向性として、アドバイザーの派遣やセミナー等の実施により人材の育成や計画づくり等について支援を行い、地域づくり夢チャレンジ推進事業の実施件数が全体では80から100件になるよう取り組みを促進することにより、買い物弱者対策についても、市町村や地域コミュニティ組織による買い物環境改善が図られるよう支援してまいります。

以上でございます。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

取り組み内容として、地域の移動手段の確保を目指し、鉄道、路線バスはもとより、コミュニティバス、乗り合いタクシー、海上交通など、地域の実情、特性に応じた市町村の取り組みを支援することとしております。

平成24年度の主な成果として、まずバス運行に必要なコストにつきまして、国、県、市町村が協調して支援することにより、地域住民に必要なバス路線の維持、確保を行ったところでございます。

次に、市町村が取り組みますバス路線の再編、コミュニティバスや乗り合いタクシーへの転換等につきまして、関係者の協議の場に参画し積極的なサポートを行うなど、コスト削減や利用者の利便性向上を進めたところ

でございます。

次に、くま川鉄道などの県内の三セク鉄道の経営安定のため多額の費用を要している鉄道施設整備の維持に対し、国と協調し支援を行ったところでございます。

最後に、バスと同様に地域の生活の足である航路を維持するため、県内離島等の運航支援を行う市、町に対しまして支援を行ったところでございます。

次に、平成25年度の推進方針・推進状況につきましては、まず、生活交通の維持、確保を図るため、広域性、幹線性を有します路線バスの運行維持に対する支援や、市町村が地域の実情に応じて取り組むバス路線の再編、コミュニティバス、乗り合いタクシーの導入等に対する支援を実施してまいります。

次に、くま川鉄道におきまして、運行の安全、誘客促進及び沿線地域の振興のために、観光列車仕様の車両に、平成25年度から26年度の2カ年で5両の更新を行う予定としております。

また、水俣市におきまして、肥薩おれんじ鉄道の水俣駅を、平成25年度から26年度の2カ年で改修を行う予定としております。

最後に、県内離島等の運航支援を行う市町への補助を継続して実施するとともに、地元自治体と連携を図り、航路事業者の経営改善を促してまいります。

今後の方向性につきましては、まずバス路線の再編等により利用者の利便性向上を図るとともに、市町村の財政負担が現在と同程度に抑えられるよう取り組んでまいります。

次に、鉄道施設整備に対して補助を行いますことにより、運行の安全性を向上させてまいります。また、あわせて観光列車導入等により利用客の増加を図ってまいります。

最後に、地域の生活の足となっている航路の維持、確保も進めてまいります。

交通政策課は以上でございます。

○山口ゆたか委員長 次に、戦略10、災害に負けない熊本の「自助・共助・公助を強化する」について、関係課から報告をお願いします。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料の3ページをお願いします。

安心を実現する取り組みといたしまして、戦略10、災害に負けない熊本について御説明をいたします。

主な施策といたしまして、自助、共助、公助を強化し、地域防災力の向上を図るものがございます。

1つ目の取り組みといたしまして、災害時の正確な防災情報の提供により、県民一人一人がみずから素早く対応できるよう、県防災情報メールサービスの登録を推進するとともに、緊急情報を被災のおそれのある地域に一斉に配信するエリアメール、緊急速報メールの全市町村への導入を進めてまいります。

平成24年度の主な成果といたしましては、1つ目の丸でございますが、県防災情報メールサービス及び携帯会社3社の緊急速報メールを、一度の操作で配信できるようシステムを改修するとともに、記録的短時間大雨情報や指定河川洪水予報等の配信情報を追加したことにより、県民への迅速かつ正確な情報提供が可能となりました。

また、2つ目の丸でございますが、これらの取り組みを含め、県民への防災情報メールサービスの登録の呼びかけ、市町村への導入の要請を行った結果、県防災情報メールサービスの登録者数が、1年間に4,000人増加いたしました。約2万5,000人、緊急速報メール運用市町村が、NTTドコモにつきましては45全市町村、auが40市町村、ソフトバンクが38市町村と、導入が進んでおります。

平成25年度の推進方針及び推進状況でございますが、1つ目の丸でございます。県防災

情報メールサービスにつきましては、平成27年度末までに4万人の登録を目指して、登録を呼びかけるチラシや県広報番組等での紹介などにより、引き続き登録者の増加を目指しております。

今後の方向性といたしましては、2つ目の丸でございますが、携帯会社のカバーエリアが狭いことや申請手続の煩雑さ等から、緊急速報メールの運用を行っていない市町村については、カバーエリアについての情報提供や申請手続についての詳細な説明を行うなど、全ての市町村で携帯3社の運用を開始するよう働きかけを行い、住民への多様な情報伝達手段の確保、活用を図ってまいります。

4ページをお願いいたします。

2つ目の取り組みでございますが、自主防災組織について、多様なコミュニティー組織と連携し、全国平均を上回る組織率を目指すとともに、県内全市町村で防災訓練が実施されるよう市町村を支援し、市町村みずからが実施する防災訓練の定着を図ってまいります。

まず、中ほどの点線の上段に記載しております自主防災組織についてでございます。

自主防災組織は、大規模災害発生時に備えて、平常時においては防災の啓発や地域での災害時の危険箇所の把握や周知などを行っていただくほか、災害時には地域住民の避難活動を円滑に進めるなど、地域防災力の向上に欠かせない組織だと認識いたしております。

平成24年度の主な成果でございますが、設立を支援するための補助事業の実施や市町村長への働きかけなどを行うことによりまして、平成25年4月1日の県内の自主防災組織率は62%と、昨年から4.3%の伸びとなっております。

平成25年度の推進方針、推進状況でございますが、今年度は、自主防災組織の意義や活動内容を周知するセミナーを、組織率の低い熊本市、山鹿市、菊池市、宇城市、合志市の

5市で延べ9回開催するほか、県民への周知といたしまして、全戸配布の「県からのたより」6月号に自主防災組織特集を行うなどして、自主防災組織への理解を図っております。

また、2つ目の丸でございますが、地域防災リーダーの養成講座の開催により、地域での核となる人材の育成を行うほか、3つ目の丸でございますが、組織率向上のための補助事業を、今年度からは市町村の財政負担なしに活用できるよう使い勝手をよくし、新設の組織1団体当たり5万円の定額補助といたしました。

今後の方向性でございますが、自主防災組織の設立が進まない要因といたしましては、過去に大きな災害を経験していないことや地域のコミュニティの希薄化等によりまして住民の意識が低いことが挙げられます。地域住民の防災意識の醸成、自主防災組織の意義や活動内容の啓発、地域で核となる人材の育成、活用等の取り組みを行うことによりまして、市町村が進める自主防災組織の設立を強力に支援し、地域防災力の向上に努めてまいります。

点線の下段をお願いいたします。

防災訓練についてでございますが、災害に備えるためには、多様な防災関係機関の連携と住民みずからの行動をいただくための訓練実施が必要でございます。災害対策基本法では、県、市町村に定期的な防災訓練の実施が義務づけられておりますが、県内では、継続的に訓練を実施している市町村は、全体の半分程度にとどまっている状況でございます。

このため、平成24年度の主な成果の1つ目の丸でございますが、昨年度から、津波避難訓練を沿岸市町と共催でモデル的に実施しており、昨年7月には荒尾市、本年2月には水俣市で約1,800名の参加により実施をいたしております。

また、2つ目の丸でございますが、防災訓

練未実施の市町村に対しまして、自衛隊等で災害対応の実務経験がある防災訓練アドバイザーを派遣する事業を実施いたしております。

平成25年度の推進方針、推進状況ですが、下から2つ目の丸でございますが、今年度も引き続き津波からの住民避難訓練を2市町で予定いたしております。12月に上天草市で実施することが決定し、ほか1市町については現在調整中でございます。

また、一番下の丸でございますが、従来のアドバイザー派遣に加えまして、新たに災害対策本部の設置、運営等に関する災害図上訓練についても実施の支援をしているところでございます。今年度15市町村を予定しております。3年間で全ての市町村で図上訓練が実施できるよう取り組んでまいります。

今後の方向性でございますが、県内全ての市町村で効果的な防災訓練が実施されるよう、県といたしまして、市町村に対する訓練ノウハウの提供や技術的支援を行ってまいります。

5ページ目をお願いします。

3つ目の取り組みでございますが、県域を越えた広域的な災害に迅速に対応するため、阿蘇くまもと空港、天草空港を九州域内防災拠点として整備してまいります。

平成24年度の主な成果でございますが、東日本大震災に派遣した県防災消防航空隊の報告で、大規模災害時における多数ヘリが参集した場合のヘリの運用調整体制の構築の必要性が指摘されたことから、昨年度、ヘリコプターを保有する県内外の15防災関係機関から成る調整会議を設置し、大規模災害時のヘリコプター運用調整体制を構築いたしました。

また、阿蘇くまもと空港で行われた内閣府主催の広域医療搬送訓練に参加いたし、大規模災害時の連携体制を確認いたしております。

平成25年度の推進方針、推進状況ござい

ますが、危機管理防災課の1つ目の丸でございますが、今後は、阿蘇くまもと空港を初めとした各広域防災拠点の有効活用や、防災機関の連携により県域を越えた広域的な災害にも迅速に対応できるようにするため、今年度は、州都構想の今後の取り組みの方向性の一つであります九州を支える危機管理の拠点づくりといたしまして、熊本を九州全体を視野に入れた広域防災拠点とする構想の策定に取り組んでまいります。あわせまして、各広域防災拠点の役割や機能を整理いたし、災害時の活動に必要な機能充実を図ってまいります。

2つ目の丸ですが、ヘリコプターの運用調整体制につきましては、細部の運用につきまして関係機関との協議を進めるほか、先行している本県の取り組みを九州内でのヘリ運用の基本形としていただきますよう、九州各県にも働きかけてまいります。

今後の方向性でございますが、各広域防災拠点や防災機関と連携を図り、県域を越えた広域的な災害に迅速に対応できるよう努めてまいります。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

5ページの下段の表をごらんになられてください。

平成24年度の主な成果としましては、阿蘇くまもと空港につきまして、災害時の空港の機能や役割、陸上自衛隊や天草空港との連携に関する調査を行いまして、平成25年度以降の整備を見据えた基本計画を策定したところでございます。

平成25年度の推進方針、推進状況につきましては、防災拠点化に向けたエプロン整備に係る基本設計及び実施設計を行ってまいるところでございます。

今後の方向性につきましては、県域を越えた広域的な災害に迅速に対応できるよう、災

害支援のための航空機が駐機できるスペースを確保するためのエプロンを、阿蘇くまもと空港周辺県有地に整備することとしております。

交通政策課は以上でございます。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

6ページをお願いいたします。

4つ目の取り組みでございますが、県の防災対策や災害発生時における迅速かつ的確な対応などのため、外部の専門家等の人材を積極的に活用してまいります。

近年、地震や風水害など自然災害、大事故、新型感染症の拡大、近隣国の外交施策への不安など危機が多様化しており、さまざまな危機管理事案に対応できる専門的な人材の確保が重要な課題となっております。このため、県におきましても、防災対策や災害発生時における迅速かつ的確な対応などのため、外部の専門家等の人材を積極的に活用することとし、平成24年4月から危機管理担当の政策参与を設置し、外部の専門家を配置いたしております。

平成24年度の主な成果といたしまして、平成24年7月の熊本広域大水害や北朝鮮ミサイル問題など、さまざまな事案におきまして政策参与から適時的確なアドバイスを受け、初動期の対応を迅速かつ適切に進めることができました。

平成25年度推進方針、推進状況でございますが、引き続き政策参与から危機管理局面でのアドバイス等を効果的、効率的に得ることで、県民の暮らしの安全、安心の確保を図ってまいります。

今後の方向性につきましても、外部の専門家を積極的に活用することによりまして、危機管理体制の充実が図られますよう取り組んでまいります。

危機管理防災課は以上でございます。

○山口ゆたか委員長 次に、戦略11、熊本都市圏の拠点性向上の拠点性を高めるについて、関係課から報告をお願いします。

○小原企画課長 説明資料7ページをごらんください。

百年の礎を築く、戦略11、熊本都市圏の拠点性向上でございます。

取り組み内容といたしまして、県、熊本市、熊本大学、経済団体によりくまもと都市戦略会議などで議論し実践につなげていく、全国でも例のない熊本型県・政令指定都市政策連携により、コンベンションの誘致、阿蘇くまもと空港国際線の振興、首都圏に向けた広報などを進めることとしております。

まず、取り組み状況の説明の前に、取り組み内容の中にもありますくまもと都市戦略会議の概要について、簡単に御説明させていただきます。別添の参考資料A4、1枚をごらんください。

まず1、会議の目的ですが、地域における都市戦略を構想、実現するため、熊本県、熊本市、熊本大学、熊本の経済界のトップが集い、熊本地域の課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取り組みを推進することを目的とし、熊本大学の谷口学長からの呼びかけにより、平成22年から設置されております。

次に、2の会議の構成員ですが、先ほども御説明いたしましたが、知事、熊本市長、熊本大学学長、そして、平成24年からは熊本経済同友会代表幹事、熊本商工会議所会頭にも加わっていただき、現在は5名で構成しております。

次に、3の会議の進め方ですが、トップが集う都市戦略会議で決定されたテーマごとに、ワーキンググループやアクションチームを設置し、テーマの具体化に向けて検討を行い、産学官連携で事業等を推進しております。

す。

次に、4の会議の開催状況ですが、平成22年8月からこれまで6回開催しており、次回の第7回は、熊本大学で今月27日に開催する予定としております。

最後に、5のこれまでの主な成果についてですが、こちらの資料に掲げてあるとおり、テーマ、2つ目でございますが、新4カ年戦略にも掲げる留学生支援事業や、テーマの3つ目の——右下の写真でも御紹介しておりますが、熊本駅から北岡自然公園までの散策ルートの整備などがあります。

なお、一番下の米印ですが、平成24年7月からは、首都圏とアジアに向けたくまもとの発信と新産業創造という新たなテーマについても、具体的な検討を現在進めているところです。

以上がくまもと都市戦略会議の概要についての説明でございます。

それでは、説明資料7ページにお戻りください。

戦略11、熊本都市圏の拠点性向上の主な施策。

拠点性を高めるにおける企画課の平成24年度の主な成果ですが、今御説明申し上げましたくまもと都市戦略会議の新たなテーマとして、首都圏とアジアに向けたくまもとの発信を掲げ、熊本のさらなる認知度の向上を目指して、産学官連携による新たな情報発信について検討してまいりました。

平成25年度の推進方針と推進状況ですが、首都圏とアジアに向けたくまもとの発信をテーマとしたアクションチームを設置し、熊本の豊かな自然環境や大学の集積などによるすぐれた学びの環境や、学生や若者のにぎわいがあふれる都市のイメージを発信していくための広報戦略や発信ツールを検討、開発し、具体的な情報発信を展開することとしております。

最後に、今後の方向性ですが、これらの情

報発信により熊本の認知度がさらに向上している状態を目指して、平成27年度に東京事務所広報課などへの取材件数が400件となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○坂本広報課長 広報課でございます。

資料7ページの中段をごらんください。

まず、平成24年度の主な成果についてですが、県市連携の首都圏に向けた広報事業として、昨年9月、東京ドームにおいてPRイベントを共同で実施しました。政令指定都市熊本誕生記念、熊本ファイヤーゲームと銘打って、巨人、ヤクルト公式戦に協賛して観光プロモーションを実施したものです。そのほか、東京スカイツリー、羽田空港においても観光PRイベントを共同で実施しております。

次に、平成25年度の推進方針、推進状況ですが、引き続き県と市が共同で行うPRイベントとして、中野ブロードウェイ商店街において、4月から9月までの半年間、看板やポスターを掲示したり、定期的にPRイベントを開催するなど、熊本の情報を発信しております。また、昨年に引き続き、東京ドームでの観光プロモーションも予定しております。

なお、今年度から、先ほど説明がありましたくまもと都市戦略会議のアクションチームとして、学びやにぎわいといた熊本の都市イメージを発信していくこととしております。

最後に、今後の方向性ですが、引き続き熊本市と連携し、首都圏での熊本の認知度向上を図ってまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

7ページの最下段をごらんください。

平成24年度の主な成果としましては、阿蘇くまもと空港の国際線振興につきまして、熊本市主催の国際交流イベントや広報誌での国際定期路線のPR、海外での観光PR推進等の連携策につきまして、熊本市と協議を実施したところでございます。

平成25年度の推進方針、推進状況につきましては、この9月に予定している県、熊本市、台湾・高雄の3者による国際経済交流の覚書締結にあわせた取り組みなどにつきまして、県、熊本市間で協議を継続しているところでございます。

今後の方向性につきましては、阿蘇くまもと空港の国際線を活用したコンベンションの誘致や県、市共同のトップセールスの実施などを進めることとしております。

交通政策課は以上でございます。

○吉田地域振興課長 地域振興課でございます。

資料8ページをお願いします。

取り組み内容といたしましては、拠点性の高まった熊本の地の利を生かし、福岡等への通勤通学者にとって魅力あるくまもと定住促進戦略を打ち出すこととしております。

平成24年度の主な成果といたしましては、市町村の魅力や定住施策等を対外的に発信するため、移住・定住ポータルサイトを設置しているほか、45市町村を個別に紹介した「くまもとくらす」を発刊するとともに、2月に首都圏で本県独自の移住相談会を開催したり、11月に東京、福岡の移住フェアへの出展等を行うなど、幅広い情報発信を展開しております。

また、戦略策定に向けて、市町村の取り組みの方向性、取り組みを進める際の隘路及び市町村の期待する県の役割などを把握するため、2月から3月にかけて各市町村と意見交換を行っており、このことにより戦略策定の方向性がより明確になったところでござい

す。

次に、平成25年度の推進方針、推進状況としましては、移住・定住ポータルサイト及び「くまもとくらす」を通じて広く熊本の魅力をアピールし、移住希望者に対し、本県を移住候補地先の一つとして加えてもらう取り組みを進めることとしておりますし、首都圏在住の移住希望者に対して、昨年度に引き続き独自の移住相談会を開催する予定です。

また、市町村の意見を踏まえながら、今後の取り組みの方向性を検討し、その中で県の役割と市町村の役割を整理するなどして、今年度中に移住促進戦略を策定することとしております。

今後の方向性としましては、今年度策定する移住促進戦略に基づき、各市町村と連携の上、具体的な移住促進策を推進してまいります。

地域振興課は以上でございます。

○山口ゆたか委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、戦略3、戦略10及び戦略11の施策について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんですか。

○大西一史委員 個別の戦略の3、10、11に行く前に、全体の総括に対してもよろしいですか。

○山口ゆたか委員長 はい。

○大西一史委員 今ずっとお話をお聞きしていて、非常にアンケートの結果であるとか、いろんなことの分析でこの政策評価の概要を御説明いただいたんですが、そもそものこの県民アンケートの、これは3ページのところにあります1,500人、これは有効の回答率というのは大体どのくらいだったのかということがお尋ねの1点目。

それからあと、この計画自体、4ページで、さっき課長も課題として指摘されていましたがけれども、幸せ実感4カ年戦略の認知度が非常に低いという状況がありますけれども、これに対して、認知度が低い要因の分析というのをどう考えておられるのかということの2つをまずちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○小原企画課長 1,500人にアンケートした結果で——済みません、正確な数字は確認しておりませんが、45%でございます。

○大西一史委員 45%ということは、1,500人の45%。

○小原企画課長 半分ぐらいは知っているの、普通のアンケートにしては大体……

○大西一史委員 まあ、700ぐらいということですかね。

○小原企画課長 はい、とっているということでございます。

○大西一史委員 わかりました。

その辺もきちっとやっぱりデータを出して分析するというのであれば、その辺ちゃんと押さえておかないのかなというふうに思いました。

○小原企画課長 それと、2点目のこの30%が低いか高いかというところでございますが、確かに3人に1人というところでございますが、詳細の年代別をとっております。につきましては、やはり50歳以上から高齢者にかけては半数ぐらいは御存じなんですが、やはりどうしても20代とか30代に至ると、新聞を読む層といいますか、そういうものを含めますと、どうしても関心がそこ20%とか30%

ということでございます。

これに関しては、今後、やはりくまモンとか、ツイッターとか、若者向けのそういった施策のPRもしていくことがまず必要だなということが一つでございます。

また、戦略そのものの認知度を高めていくというのも非常に必要だというふうに私ども考えておりますが、それ以上、またそれと同様に、この戦略に掲げているさまざまな施策を県民の方々と一緒になって成果を上げていく、そのことが戦略の認知度につながっていくのではないかと考えておりますので、今後とも一つ一つの取り組み、事業などを県民の方々と着実に進めていくことが一番重要なことではないかというふうに考えております。もちろん、その広報についても努力をしてまいりたいと考えております。

○大西一史委員 なかなか県の計画あるいは市町村の計画、総合計画というものは、非常に総花的でわかりにくくて、具体性もなかなか乏しいという部分があって、住民の皆さんに知ってもらおうという意味では——30%本当にあるのかなと逆に思うぐらい——今高齢者の方は50%ぐらいということなんですが、何か計画はつくっているだろうというぐらいの認識は多分皆さん持っていると思うんですが、今やっぱり課長言われたとおり、施策のところでの落とし込みの部分でどれだけ、何というかな、具体のところ県民の皆さんが参加をするかどうかという部分が一番大事なんじゃないかなと思うんですよ。

やっぱり認知度が低いというのは、一つは、策定プロセスもそうなんですが、この実施のところでも、住民参加のプロセスというのが非常に少ないということも、私は要因としてあるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、それは、これからいろいろな戦略を進めていかれる中でも、この認知度の向上というのと施策のわかりやすさ、この

辺をもう少し深めてもらわないと、なかなかこの認知度自体も上がらないし、この計画に共感してもらうことが、やっぱり県政を進める上での物すごく大きなポイントだろうというふうに思います。

これは、県議会でも我々も議決したから、もっとこういう計画があるんですよということをやっぱり私たち自身も知らしめていかなきゃいけないなという反省はあるんですが、その辺はひとりよがりの計画にならないように、やっぱり私たちも、一緒に執行部と議会もあわせてやっていかなきゃいかぬなというふうに思います。

それとあと、これは県の計画ですけれども、実際には市町村の計画というのが、ある意味では住民の皆さんにとっては一番身近な部分だろうというふうに思います。県計画は、あくまでも知事のマニフェストに基づいて、いろんな有識者の声だとか、県議会からのいろんな意見だとか、パブリックコメントだとか入れてつくられているわけけれども、市町村の計画をある程度分析したり、それから評価をしたりしているというのは、これは企画課のほうでやっているんですかね。それとも地域振興課でやっているのかな。

○小原企画課長 企画課でも地域振興課でもそこまではやっておりません、個別の施策に関しては。

○大西一史委員 これから県の計画をつくるときは、やっぱり意識をもう少し高めなきゃいけないなと思うのは、この市町村計画との整合というか、その辺との——これは各首長さんたちがそれぞれ選挙でいろいろかわったりするから、なかなかそこら辺も難しいところはあると思うんですが、より具体的に地域づくりをやっていくのはやっぱり基礎自治体である市町村なんですよ。

この計画をしっかり押さえておかないと、

全体の計画自体が本当に県だけでひとりよがりのものになってはいかぬというふうに思いますので、その辺を今後、全部ひっくり返すというわけじゃないですけども、この県の重点の政策の中に合うような部分というのを、ぜひ市町村のいろんな御意見も聞きながら、計画を把握して、その中でどの辺が弱みなのか、じゃあそこを県としてサポートしましょうとか、そういうふうに発想が変わっていかないとやっぱりだめなんじゃないかなというふうに思いますので、その辺はぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

それと、ちょっと個別でよろしいですかね。

具体的な戦略のところの1ページの主な施策で、買い物弱者の解消と地域の移動手段の確保というところの、特に買い物弱者の部分ということなんですけど、全国で大体600万人と、ざっくりと推計をされているこの買い物弱者なんですけれども、県全体での推計値というのは大体どのくらいかというのが1つと、それとあと、地域振興局別でも結構なので、大体どの辺の地域が非常にその辺の買い物弱者というのは——さっき地域振興課からの説明では、この2地域、球磨とかいろいろ出てきましたけれども、全体として見たときに、どの地域が弱いのかということを教えてくださいたいと思います。

○吉田地域振興課長 今御質問いただきました買い物弱者がどの程度かということなんですけれども、実は買い物弱者というのは、いわゆる買い物弱者ということで、明確な定義は国等でもないんですが、農林水産政策研究所が過去に推計調査をやったことがありまして、この推計では、生鮮品販売店舗までの距離が500メートル以上ある、かつ車を持っていない人、これを買い物弱者ということに擬制しまして、それで、その擬制の上で推

計、本県については約16万人、全国は910万人という形での推計が一つ数字としてございます。

参考でございますが、九州各県も出ておまして、割合の順で言うと、熊本は九州で3番目ということになっております。上は——上ということは、より買い物弱者の割合が高い県ですが、長崎、鹿児島、そして熊本の順になっているということでした。

先生御質問の2点目のどの地域にということまでの詳細データは、今県のほうでは把握はしていないところでございます。

○大西一史委員 やっぱり詳細データを把握していないと対応しようがないですよ。要は、地域偏在というか、やっぱり地域によっては移動スーパーが来たりするところもあれば、それすらもう来なくなった地域もあるというようなこともありますし、やっぱりその辺の——地域振興局別でもそうですが、市町村でどの辺が弱いのかということも、県全体としてこういう取り組みをやられる中では、やっぱり把握しておかないとまずいだろうと。

定義自体は、これはいろいろあると思うんですが、国でも、経産省がかつて補助事業をやったりいろいろした実績もやっぱりあるわけですから、そういったところも分析しながら細かくやっていただかなきゃちょっとならぬかなということと、それから、最近、宅配自体が非常にあちこち隔々まで行き渡るようになって、買い物弱者の定義も随分変わってきたような気がするんですね。

例えばインターネットでのいろいろな通信販売であるとか、そういったものがかなり、例えばアマゾンとか楽天なんていったら、もう生鮮品まで買えるような状況になってきている。そういうところの利用者がどのくらいあるのかとか、じゃあそこでなかなか利用できない、それでもそういうパソコンとか携帯

の端末だとかを使えない高齢者の方がどのくらいいるとかですね。逆に言えば、ICTの活用によって、実はそこをカバーできる部分も出てきているんじゃないかなというふうに思います。

そうすると、その辺の単なる道路とか、それから買い物弱者対策といっても、いろんな移動販売とか、地域の商店をどうするとか、コンビニをどうするとかという話だけじゃなくて、もう少し広がりが出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺をぜひ研究していただきたいということをお願いしておきます。

○吉田地域振興課長 まさに先生御指摘のとおりでございます、例えば私の知っている範囲では、芦北のほうでは、JAあしきたがセブンイレブンさんと業務提携をして移動販売などを行うということで、そういった地元と民間企業がきっちりタッグを組んでやっておられる例もございます。

まさに先生御指摘のように、今インターネット等も発達しておりますので、逆にそのICTをうまく活用して、例えば見守りサービスであるとか、高齢者が使えるアプリを、余り難しくしないようなアプリをつくって、しっかり見守りと宅配ということがつながるようなそういったものも、今、例えば先ほど御紹介した美里なんかも考えておりますので、我々も、地域の地域に対して、どういった地域の特性があるのかとか、どういった方がお困りなのかというところをよくよく聞きながら、しっかり個別な対応をしていきたいというふうに考えております。

○氷室雄一郎委員 地域力を高めるということで、この県民アンケート調査結果を見ますと、ここには項目が、施策名が幾つか掲げてありますけれども、この21番の県南の活性化、ここはちょっと別といたしましても、22

番の地域の生活を支えるという、ここはアンケートの結果を見ますと、極めてここに注目が集まっているんじゃないかと思いたすけれども、特に「やや不満」と「不満」を合わせますと47%、半分近くは不満であるということですね。

今後の方向性につきましては、拡大というのが7割以上、もっと力を注いでほしいという、これは一つのあらわれではないかと思うわけです。しかし、これについては、先ほど話がありましたように、各市町村が細かくやっておられますので、この市町村に対する支援と、もう一つは、それと同時に県独自の具体的な効果のある施策の展開を図っていかなければ、この戦略3では、最も力を入れてほしい、取り組んでほしいという要望がデータにはあらわれているわけでございますけれども、先ほど説明は受けましたけれども、あんまり具体的な、これだというものは県の施策としては見えないわけでございます、もちろん各市町村が細かくこの辺はやっておられると思いますけれども、それに対する支援と、もう一つは、県独自の効果的な取り組みというものが需要ではないかと思っておりますけれども、この辺についてはどうお考えなんでしょうかね。

○吉田地域振興課長 先生まさに御指摘の戦略3の部分で、地域の生活を支えるというところ、残念ながら「満足」「やや満足」が大変低くなってございます。

県といたしましても、先生御案内のとおり、地域づくり夢チャレンジ事業ということで、これまで地域を応援する補助金をつくってやっておったところでございます。ことしの2月の総務委員会でも、先生のほうから、もっとそういうものをしっかりやっていくよという御指摘もいただいておりますので、今まさにそういった補助金とか、今回広域本部もできましたので、そういった単にお

金だけではなくて、より地域に寄り添ってやれるように、今振興局、広域本部にもお願いをしているところでございまして、単にお金を積んだからではなく、しっかり個別具体の対応を県としてやっていく、それで市町村をしっかり支えていくということを地道にやっていきたいというふうに考えております。

○氷室雄一郎委員 先ほど説明の中で、今後の方向性ということでアドバイザーの派遣というお話がございましたけれども、これは県独自でやられると思うんですけども、どのくらいの規模といたしますか、人数の派遣をされるということを考えておられるんですか。1ページのところです。アドバイザーの派遣等はなかったですかね。先ほどお話の中にちょっと出てきたと思うんですけども。

○吉田地域振興課長 先ほど私御説明したアドバイザーの部分は、広域本部に今アドバイザー派遣の費用を積んでおりまして、自治体のほうに御要望をいただいたらアドバイザーを派遣させていただくということでやらせていただいているものでございまして、大変申しわけございません、手元に今数字がございません。

○氷室雄一郎委員 各市町村から要望があればそういうのに対応するという事なんですか。

○吉田地域振興課長 基本的に各市町村の要望に基づいてやるということですけども、もちろん我々から、こういうのもありますのでぜひどうでしょうかという形でのお話もさせていただくというものになっております。

○氷室雄一郎委員 地域振興局の今後の方向性の中に、地域づくり夢チャレンジ推進事業の実施件数、全体で80から100件となるよう

な取り組みの促進を通じてというのは、これは具体的な数字としてここに上げておられますが、この辺を目標にして今後取り組んでいくということなんですけれども、これはもう少し説明をいただきたいんですが。

○吉田地域振興課長 先生御指摘のとおり、4カ年戦略の中で80から100ということで書かせていただいています。それに向けて取り組むということでございます。

○岩下栄一委員 さっきとちょっと関連しますけれども、県民アンケート、これは無作為抽出ですよ。それで、私、そのアンケートの結果を正当性の根拠になさるという手法はいかがなものかなという感じがするんですけども。

というのが、県民の皆さんにいろいろ項目を提示するにしても、ちょっと抽象的で答えようがなかったんじゃないかな。したがって、確度というか、精密度が低いと思うんですね。県民の皆さんは「大体満足」「やや不満」とか、その程度の答え方で、しかも、それが回答が半分ということは、アンケートそのものを県民が信頼していないといえますか、そういう点があると思うんですよ。

それを、正当性の根拠にする、アライバづくりにするということであれば、この政策評価はどうしても手前みそというか、普通ですよ、評価というのは手前みそになりますよ、何でもね。だから、そういうことであれば、ちょっと発展性がないなという気がいたします。これは感想ですけどもね。その点。

○小原企画課長 今委員御指摘のとおり、非常にわかりにくいアンケートではなかったのかという話は、先ほど御説明申し上げました外部委員会の中でも少し出まして、来年度からは、施策の内容についてももう少しわかりや

すい説明をした上で、アンケートあるいはアンケートの設問についても改善を図っているというふうに考えているところでございます。

○山口ゆたか委員長 ほかにありますでしょうか。

○鬼海洋一委員 県民の認知度の問題については非常に難しいというふうに思います。私も、いつもさまざまな政策の一般の受けとめ方はどうかというふうに思うときに、家内がどういう認識を持っているかなというふうにいつも思うんですね。なかなかやっぱり県の事業に対する認識というのは、私の妻でさえそう簡単にいかないという意味で、このとられたアンケートというものが、さまざまの事業に対する認知度という意味では非常に難しいなど。そしてまた、このことを一つの指標としてやる、それは非常に大事なことだけれども、ある意味ではもっと違った角度から取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っております。

先ほどから話をされておりますように、それぞれの事業の実績あるいは実効、効果、こういうものについては、市町村の事業についてはみんな敏感にわかるんですけども、県ということに対してはなかなか難しいですよ。そういう意味では、それぞれの市町村が実施していることに対する県としての支援がどうなのかという意味では、県民アンケートも大事ですが、各自治体の関係者の皆さん方の判断あるいは期待あるいは期待にかかわる満足度、こういうものも一回どこかの段階ですり合せするという意味で調査を試みる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。これは私の総括的な意見です。

そこで、今回取り組んでおられます例えばソーラーの設置率、こういうものについては、かなり実績があらわされているという評

価でありますけれども、経済委員会の中で質問しなきゃならぬことかもしれませんが、ただ、この台数がふえたということだけが県としての評価の基準なのかというふうに考えると、結局、メガソーラーを含めてソーラーの設置台数は非常にふえているわけですが、地域における経済的な波及効果がどうだったのか。例えばパネルあたりは全部よそのものですよね、使うのは。あるいは業者だって、場合によっては東京あたりから連れてきて仕事しているというようなこともある。

そういう意味で、評価のあり方に対して、関係の部局と色々な意見交換をしながら、そういう意味で、単なる数字じゃなくて、実行の効果、県経済に及ぼす影響はどのようなかというような視点も含めて、振興課のほうで取り組んでおられるのかどうか、その点の認識についてまずお伺いしておきたいと思っております。

○小原企画課長 市町村の連携と、あと各部局の指標の設定の仕組みについてでございますけれども、市町村との関係につきましても、今後はいろんな場面を通じて、今回の政策評価の結果については進捗レポートということで公表することにしておりますので、そういったのを通じて意見交換などをしていきたいと思っております。

また、各部局におかれては、今回各委員会でさまざまな意見を先生方からいただくことと思っておりますので、それをまとめた上で、どのような改善をしていくかということについても検討してまいりたいと思っております。

○鬼海洋一委員 今お話のとおり、これからやっぱり地域振興局がこの政策課題を実行する上でも非常に大きな役割を果たすだろうというふうに思います。ですから、地域振興局を含めて、先ほど話しましたように、例えば市町村の意向はどのようなか、あるいは地域

の中で実効あるものにするためにどうしていくのかというものについて、一度議論をしていく必要があるんじゃないかということを申し上げておきたいというふうに思います。

ソーラー等に対するこの事業の成果というか、効果というか、単に数字だけではない、そういうものに対する認識はいかがでしょうか。

○小原企画課長 大変申しわけありませんが、ソーラーに関しては、ちょっと私も詳しい内容はここで把握しておりませんので、担当部局のほうに伝えて、後ほど回答させていただきたいと思います。

○鬼海洋一委員 ソーラーは一つの事象として申し上げたわけですし、全ての政策効果というのはそういうものであるというふうに思っているわけです。ですから、ソーラーがどうという一つの例を例示したわけですが、そういう思いで政策評価もすべきではないかという点について、いかがでしょうか。

○錦織企画振興部長 鬼海委員のアンケートをとるに当たっての取り方の考え方というのは、これはいろいろ考え方はあると思うんですが、一つの学者的な立場で御説明申し上げますと、一つソーラーパネルを数でカウントすることによってソーラーパネルを設置した価値をはかろうと。何でそういうシンプルな形になるかという、そもそも我々がソーラーパネルを導入して県民で発電をしようということの目標が一体どこにあるのか。いろんなことがあると思います。我々の使う電気は我々で供給しようという価値もありますし、それから、まさにそれをきっかけに県内の需要を喚起しようという、大きく分けて2つの側面があると思うんです。

鬼海委員がおっしゃるとおり、経済を喚起

しようという部分であると、おっしゃるような点も考慮しなきゃいけません、一方で、供給を我々で確保しようということになりますと、台数というのは直接的にそれに影響する。ですから、恐らく取り方というのは、何を重点に置いて見るかというものによって変わってくるんだと思います。

いろんな要素がふえればふえるほど、じゃあどれを重視するかというのは、言ってみれば作為といいますか、主観といいますか、価値観が入ってくるものなので、それを果たしてどんどん細分化して設定していくことが本当に客観的なデータになるのかどうか、そこは恐らく別途の議論があるかと思っています。

そういう中で、最低限まず我々が——まあ、これは一つの考え方であって、商工部がそう考えているかどうかは別ですけども、そういうアンケートをとる上での技術的な問題があるものですから、この場合にはシンプルに台数と、設置したものと理解しておりますが、いずれにせよ、ほかの案件についてはほかの考え方もあろうかと思っておりますので、そこはぜひ内部でも検討させていただきたいと思っております。

○鬼海洋一委員 この質問と意見は企画が入っているから申し上げているわけです。

例えば、じゃあこれまでである一面での——学者的なというお話もありました。ソーラーの設置台数、枚数、こういうものも一つの判断の基準というのも当然あるというふうに思うんですね。ところが、その一面、やった効果が県民生活、県民経済にとってどうなのかというのを見てみると、必ずしも一方での一つのデータというのが非常に大きく影響している、していないというものだってあるわけですね。

実は、このソーラーの問題については、県民発電所構想というのがありまして、既に議論されておりますけれども、これが時期が先

に延びれば延びるほど、ある意味での県民としての、何と申しますか、成果と申しますか、あるいはそんな中におけるさまざまな利益というものが少なくなっていくというようなものも実はあるわけですし、そういうものをスピードアップするかどうかという一方の政策もあるわけですね。

ですから、そういう意味で、さまざまな要素を絡めながら事業というのは展開しているわけでありますから、できれば総合的な見地から現状の政策評価をしながら、一方で、スピードを上げる、強化すべきまたもう一つの事業の展開というのが出てくるんじゃないか、そういう意味でぜひ御検討いただきたいという思いで、総務常任委員会ですが、あえて申し上げたところです。

○錦織企画振興部長 鬼海委員の問題意識というのは、非常に私どもも政策担当者として感じるところでございますので、それはそれとして、おっしゃるとおり、検討していく価値があるかと思えます。

一方で、じゃあ政策評価とは一体何を示すためのものなのかと。恐らく鬼海委員がおっしゃられたような政策のより精緻な評価というのは、もしかすると政策評価とは切り離して、県民発電所という政策を議論する中でより詰めていくべきものなのかもしれませんし、政策評価というのは、何分さまざまな政策を全て一つの視点から見て、一体全体をどう評価するんだという性質のものですから、その区分をどうつけるか、今後検討してまいりたいと考えております。

○鬼海洋一委員 冒頭お断りいたしましたように、どういう視点でやるかということの一つのあり方の問題として申し上げたわけでありまして、ぜひ御検討いただくようお願いしておきたいと思えます。

○山口ゆたか委員長 お預かりします。  
ほかにありませんでしょうか。

○鬼海洋一委員 それから、そういう意味でもう1つ申し上げますと、この10、11、3とは違うものですが、例えば、今回の4カ年戦略委員会で政策評価の議論があった中で、州都の課題についてもう少し議論すべきではないかという指摘もあったやに、今マスコミで報じられております。

これは、特に州都の評価については、一般県民のみならず、県を構成しているそれぞれの自治体の中でもさまざまな評価の違いがあるわけですが、このことについて、これまで——きょうは総務部のほうも市町村行政課のほうもおいでいただいているというふうに思いますが、何回も議会の中でも指摘されておりますように、市町村との連携と申しますか、あるいはこの問題に対する総合的なこれからの方向を決める上での議論というのがどの程度なされているのか、あるいは今後どういうぐあいに取り組んでいこうとされているのかということについて、少しお考えをお聞きしておきたいと思えます。

○小原企画課長 委員の御質問ですが、さきの6月の委員会でも御質問を賜ったところでございますけれども、今後、市町村との意見交換あるいは勉強会、そういったもの、それから、県民に対しては、道州制に関するシンポジウムや説明会等を広げることによって、県民の皆さんに対する関心等を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鬼海洋一委員 わかりました。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんでしょうか。

○大西一史委員 戦略11の8ページの拠点性の高まった熊本の地の利を生かし云々、くまもと定住促進戦略の部分なんです、最新の移住、定住の実績数というのは大体どのくらいなのかということと、熊本に移住してきた人もあれば、逆に言えば熊本からいろんな要因で出ていった人もいると思うんですが、その辺がちゃんと把握されているのかどうかということ。

それとあと、移住・定住ポータルサイトと、それから「くまもとくらす」というものも、これは私も拝見させていただいたんですが、これは大体アクセス件数というのはどのくらいなのかということですね。それから、アクセスログをどのくらい解析しているのかということ、県内、県外の割合も含めて。ちょっと細かいんですが、その辺をちょっとお聞かせください。

○吉田地域振興課長 移住、定住の件につきましてですが、まず本県の移住者の状況でございますが、もう先生多分御案内かと思いますが、なかなか移住したというものをどう捉えるかというところで、転勤で期間限定で来られる方もおられますので、一応平成23年度の本県への県外からの転入者というものについては、平成22年度から4%増の約3万人ということになります。ただ、これは大学生とか、そういうようなものももちろん入っていますので、いわゆる定住目的としない方も入っています。なので、そこはきちっとこの人たちが定住だということは把握できてございません。

なお、東京と熊本に1名ずつ、Uターン、IターンのためのUターンアドバイザーというものを置いておりますけれども、このU・Iターンのアドバイザーを通じて来られた方は、平成23年度で14名、平成24年度で19名になってございます。

2つ目のポータルサイトの件でございます

が、今そこまでの詳しいログ解析とか、そういうことはしている状況ではございません。

以上でございます。

○大西一史委員 実はこの件、なかなかこれは把握——転入も転出も含めて、社会的な側面もあれば、例えば熊本にぜひ暮らしたいと思ってやってくる人もいらっしゃる、これは簡単には数値化もできない部分があると思うんですが、やっぱりそれを細かく分析していくということは物すごく大事で、こういう政策評価のときによく、あんまり木を見て森を見ずになってもいけないんだけど、しかし、やっぱり細かく分析できるところは細かくやっていかないと、私は本当の姿というのは出てこないんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、ポータルサイトをつくったけれども、アクセス件数もわからなければ、アクセスログ、どこからアクセスしたとか、時間帯はどのくらいとか、年齢まではわからないと思うんですけども、やっぱりそういう分析、そんなに難しいことじゃないですよ。私、自分のホームページでもやっていますから、自分で。自分でできるんですよ、極端な話をすれば。やっぱりそういうこともちゃんとやってもらいたい。

せっかくポータルサイトも割とよくできているなど自分では思ってたんですけど。だから、けなすつもりでただ来たわけじゃなくて、割とこの住むところを探すとか、それから、空き家バンクで各市町村の取り組みだとか、全ての市町村からどんな施策があるのかということを出してわかりやすく、支援制度からどういう形で探すとかできているので、せっかくできているんだから、これはやっぱりできるだけたくさん見ていただくように、それこそフェイスブックだとかツイッターだとか、いろんなもので発信していかなくともいいなというふうに思ったも

のですから、その点をしっかり力を入れてもらいたいということ。

それから「くまもとくらす」なんかにしても、非常によくできていると思うんですよ。やっぱり熊本で暮らしてみてもわかったことということで、移住・定住者のリアルボイスというのが出ていますけれども、これなんかでも、熊本に来て驚いたというのは、非常に方言が聞き取れずに外国に来ているようだとか、やっぱり車がないと生活できないとか、こういうところにいろいろと分析のヒントとか、次の企画につながるヒントが詰まっていると思うんですよ。移住した理由の中でも、脱都会というようなところが非常にある。やっぱり自然環境のよさということで選んでいる人は、非常に実は移住者の中で多いんじゃないとか、そういったことをやっていく。あるいは、移住にかかった費用とか、1カ月の収入、支出なんかも出ていますよね、これで。

ということは、これは少ない分母なんだけれども、例えばそういうところからいろんな企画につなげていくヒントをもう少し深めてもらいたいと思うんです。じゃないと、さっきから皆さん議論が出ているとおり、これは何のための政策評価なんだと。そもそも政策評価とは何ぞやという話があったけれども、やっぱりそれをどう具体的にもっていくのかという意味では、政策評価がほんとお手盛りになっては何もならないし、できるだけネガティブな——企画課長からのお話も聞いていて、ポジティブな要素はどんどんどんどん出されるんだけど、ネガティブな要素ってあんまり詳しく説明はなかったんですよ、きょう聞いていても。

やっぱりその弱点というんですか、この総括評価表の中でも、4ページの取り組みの方向性の中での下向きの部分とか横ばいの部分って一体何なんだという、ここをやっぱりもっと強めていこうという話にならないと、こ

ういう政策評価、はい、やりました——岩下先生もおっしゃったけれども、やりましたというアライづくりだけではやっぱり意味がないというふうになっていくと思いますので、ちょっと今細かいことを幾つか申し上げただけけれども、そういったことも全体としてこれを深めていく上では大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田地域振興課長 まず、先生、「くまもとくらす」とポータルサイトをごらんいただきまして、まことにありがとうございます。

それで、先生御指摘の情報をしっかりとるべきところからとっていくという点につきましては、今年度、市町村と議論を深めて、当然各市町村で熊本の特色がございますので、当然ターゲットも違ってくる、自分たちの環境も違ってくるというところもありますので、先生おっしゃるように、今我々が持っている分析できるような情報というものを、どこにあるのかというのをしっかり考えて、ログ解析も含めて、しっかりそういうもののベースをつくっていった議論を進めさせていただきたいというふうに考えております。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんでしょうか。——ないようでしたら、これで幸甚実感くまもと4カ年戦略の取り組みに関する質疑を終了します。

次に、報告事項に入ります。

執行部から報告の申し出が2件っております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から順次お願ひします。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

住民避難モデル実証事業の実施状況につきまして御報告いたします。

本事業は、昨年発生いたしました熊本広域大水害の検証におきまして、深夜の突発的な豪雨の中での避難の危険性を考慮し、避難勧告等の発令がちゅうちょされた事例がありましたことから、洪水、土砂災害から住民を守るために、大雨が予想される場合に、住民の予防的避難を促すモデル事業として取り組んでいるものでございます。

資料の1の事業概要をごらんください。

本事業は、予防的避難に取り組む市町村に対しまして、事業費の2分の1を補助するもので、今年度予算額は262万円でございます。

まずは、昨年度の災害で人的被害が発生いたしました阿蘇市、南阿蘇村で、梅雨期に実施いたしております。ことしの梅雨は大雨の発生が少なく、予算的にもまだ余裕がありますことから、追加希望を取りました結果、これからの台風期に備えまして、宇土市も事業に参加いただく予定になっております。

(5)に、予防的避難の実施基準をお示しいたしております。

気象台の予報をもとに、雨量の基準といたしまして、①アの1時間80ミリ以上の雨が予想されるとき、またはイの1時間70ミリ以上かつ24時間雨量が250ミリ以上、ちなみに昨年の7月12日の気象予想は、このイの内容でございました。それから、②の本県に台風の接近が予想されるとき、③の補助事業者である市町村長が必要と判断したときとなっております。今年度既に実施しました予防的避難の実施は、③による場合でございました。

ページ中央に、事業のイメージ図をお示しいたしております。

気象台からの大雨の情報をもとに、市町村において予防的避難の実施を決定いただきます。これは大体4時半ごろまでで、決定後、住民への自主避難の呼びかけ、避難所開設の

準備をいたします。そして、日没前には避難所への避難を完了いただき、夜間は安全な避難所で過ごしていただくという内容でございます。

裏面の下段に、参考といたしまして、予防的避難と従来の他の避難所ごとの関係を図示いたしております。

元のページにお戻りいただきまして、2をごらんください。

ことしの梅雨期における事業実施状況をまとめております。

お示しいたしておりますように、阿蘇市が2回、南阿蘇村が1回実施いただいております。阿蘇市では4カ所、南阿蘇村では8カ所の避難所を用意いたしましたが、実際に住民の方々に来られたのは、ここに上げております6施設でございました。合計で49世帯、延べ108人の住民の皆さんが避難されております。

裏面をごらんください。

避難してこられました皆さんの構成をまとめております。

全体の中では、60歳以上の高齢の方々が6割強を占めており、男女比では、女性の割合が高い状況でございました。

3に、避難された方々へのアンケートの結果の概要をお示しいたしております。

避難所開設の情報を知った方法としては、防災行政無線、これは宇土市も水俣市もいずれもです。それから、阿蘇市で、各戸に設置されているお知らせ端末で知ったという方が70%でございました。

また、避難した理由では、身の危険はないと思ったが、念のため避難したとした方が57%で、これが最多でございました。

避難所の居心地につきましてでございますが、おおむね満足いただいている状況でございます。

今後の避難についてですが、必ず避難する、または多分避難するとお答えいただいた

方が合わせて95%と、ほとんどの方が今後も予防的避難の呼びかけがあった場合避難するというふうなお答えをいただいております。

今後の取り組みといたしましては、台風期に向けまして、宇土市も加えた3市村で本事業を継続実施し、明るいうちの早目の避難により住民の安全を確保するとともに、住民アンケートなどを通じまして効果的な実施方法につきましてさらに検討し、この取り組みを他の市町村にも広げてまいりたいというふうに考えております。

御報告は以上でございます。

○小原企画課長 くまもと未来会議の開催について御報告いたします。

これまでくまもと未来会議では、県勢発展のため、それぞれの分野で日本を代表する方々を招いての熊本の可能性について大所高所から御意見をいただき、県の施策に生かしてまいりました。

今年度は、広く県民の皆様日本を代表する方々の考えに直接触れていただくため、新たに県内各地をめぐるリレー講演という形で開催することといたしました。

その第1弾として、8月23日に、地域の宝を磨き上げる取り組みが進められている天草において「知の集積～地域の宝を活かしたまちづくり～」をテーマに、くまもと未来会議リレー講演を開催いたします。詳細は、お配りしております次のチラシのとおりでございます。年度内にあと2回程度、この知の集積というメインテーマで開催を予定しております。

また、従来の未来会議につきましては、熊本の状況に応じたというより、より大きな視点、グローバルな視点から、今後の日本がどうあるべきかなど、日本全体を見据えた大きなテーマで議論していただき、職員などの政策立案に役立てていきたいと考えております。

第12回くまもと未来会議は、8月29日にホテル熊本テルサで「未来に責任を果たすには」をテーマに開催いたします。意見をいただく講師等は、お配りした資料のとおりでございます。

以上でございます。

○山口ゆたか委員長 報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ありますでしょうか。ありませんか。——ないようでしたら、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありますでしょうか。

○溝口幸治委員 この議会と議会の間の委員会のあり方というか、いろいろ御苦勞なさっているんだろうと思います。

今回は、全ての常任委員会がこのテーマでやるということで、苦勞の中でこういうやり方を選択されたんだと思いますが、今後ずっとこの4カ年戦略とか政策評価を議会ごとにやっていくおつもりなのか。私は、あんまり定期的にこれをやっても——我々も、予算を認めているし、この計画策定にも携わっているし、実際、それで予算を認めてゴーサインを出しているわけですよね。後はもう、それこそ目的に向かって執行部一生懸命やっただいて、最後にどうだった、こうだったということは、決算委員会なり何なりで、執行部に対してのいろいろな我々が思うこととか、そういうことをお伝えして次年度に生かしていくということはあるんじゃないかと思うんですけども、あんまり途中途中でチェックばかりすると、このためだけに執行部が費やす時間というのが出てくるので、あんまり生産的ではないような気がするんで、ぜひとも今回限り、あるいは委員長が必要と認めたときにはこういうやり方も結構だと思いますが、その辺のあり方をぜひ委員長のほうで御検討いただきたいということと、あと議会と議会の

間の委員会については、もう山口委員長も副委員長も御経験なさって、経験ももう2期目で豊富なので、やはり先々のというか、総務常任委員会でこれから必要なこととか、執行部がこれから考えていることとか、そういう先取りしたような、あるいは条例を何か考えているとか、改正を考えているとか、あるいは熊本市との関係とか、そういう未来につながるようなテーマでぜひ議論ができればなというふうなきょう感想を持ったところでありますので、これは答弁は要りませんので、委員長と副委員長のほうでぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○山口ゆたか委員長 ありがとうございます。お預かりして検討いたします。

ほかにありませんでしょうか。——なければ、以上で本日の議論を終了いたします。

最後に、陳情・要望書等が6件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第5回総務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時40分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長